

令和4年7月19日

記者クラブ各位

問：観光まちづくり課 商工観光係
係長 香月 宏文
電話：0930-32-2512

みやこマイナンバーカード地域振興券事業 キックオフミーティングの開催について

みやこ町は、マイナンバーカードを取得した者に対して、地域振興券（1万円分）を支給することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内の経済活動の回復を図り、もってデジタル社会のインフラであるマイナンバーカードの更なる普及促進に寄与することを目的にみやこマイナンバーカード地域振興券事業を行います。

つきましては、次のとおり、事業者説明会（キックオフミーティング）を開催します。当日は、**本事業の開始に向けて町内の地域振興券取扱事業者と記念撮影を行います**ので、取材していただきますよう、お願いいたします。

＜事業者説明会（キックオフミーティング）＞

- 【日 時】 令和4年7月20日（水）
- 【場 所】 みやこ町役場 別館 会議室1 10時～ ※記念撮影有り
豊津公民館（豊津） 14時～
中央公民館（犀川） 18時～
- 【出席者】 みやこマイナンバーカード地域振興券取扱店
- 【内 容】 みやこマイナンバーカード地域振興券事業の説明

■みやこマイナンバーカード地域振興券



商品券名

みやこマイナンバーカード地域振興券（1万円分）

事業内容

この事業は、基準日（令和4年8月1日）を設け、その基準日時点にみやこ町の住民基本台帳に記録されている者で、既にマイナンバーカードを所持している方及び11月30日までに所持した方へ、地域振興券1万円分を交付するものです。

目的

政府は2022年度末に国民のほぼ全員がマイナンバーカードを保有することを目標としており、みやこ町ではこの事業を推進することで、みやこ町のマイナンバーカードの所持率を75%まで押し上げることを目的とするものです。